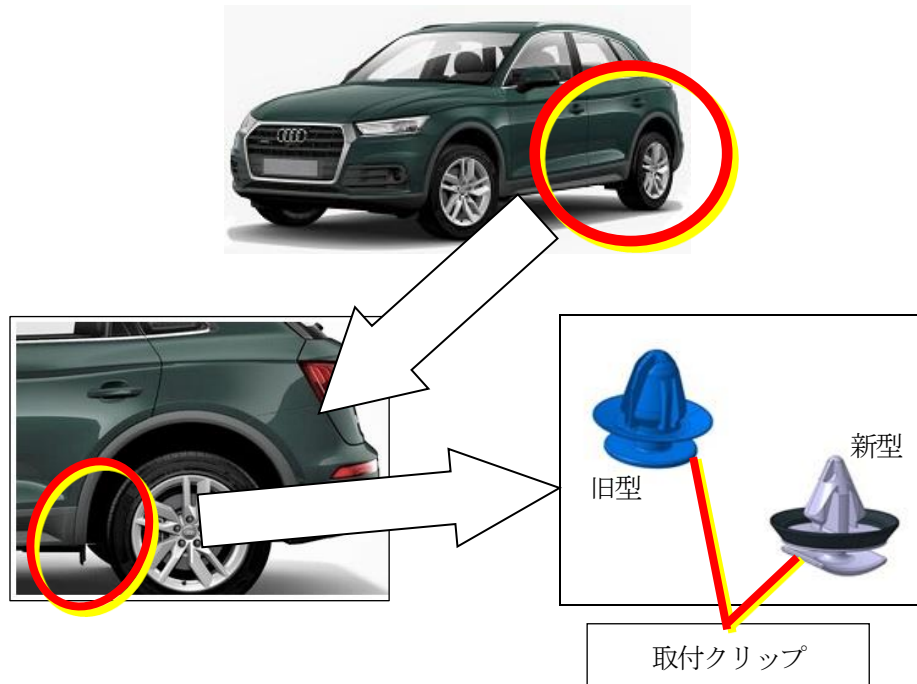


改善箇所説明図



注： は、交換部品を示す。

基準不適合発生箇所

後部フェンダー内側の樹脂製カバーにおいて、取付クリップの形状が不適切なため、走行振動等により取付クリップが緩むことがある。そのため、当該クリップが外れ、最悪の場合、走行中に当該樹脂製カバーが脱落するおそれがある。

改善の内容

全車両、取付クリップを対策品に交換する。

識別：車両識別プレートの下側に、橙色で直径5mm程度のマークを塗布する。

また、点検整備記録簿の該当欄に「日付、走行距離、ワークショップスタンプと担当者名、リコール：外-2962 樹脂製フェンダーカバーの改修」と記入する。